

**O-206**

**老健ベッド利用率向上の取り組みについて**

小林真由美<sup>1</sup>、末安優子<sup>1</sup>、片岡博嗣<sup>2</sup>、楠田賢二<sup>3</sup>

<sup>1</sup>JCHO 佐賀中部病院附属介護老人保健施設、

<sup>2</sup>JCHO 佐賀中部病院 総務企画課、<sup>3</sup>事務長

平成29年の介護保険法改正により、老健施設は「在宅支援、在宅復帰のための地域拠点となる施設」「リハビリテーション機能を提供し、機能維持・回復の役割を担う施設」であるとの定義が明文化された。これをうけ平成30年度介報報酬改定では、老健施設が在宅支援・在宅復帰機能に応じて5類型に分類され、当施設においても平成30年6月より在宅復帰・在宅療養支援機能加算2を算定開始した。しかし、在宅復帰への支援を進めることにより、在宅復帰率は維持できたが、ベッド利用率が4月から9月まで82%と低い状況であった。このことにより、経営改善及びベッド利用率向上のための取り組みが必要となった。取り組みとして1) スタッフへのベッド利用率の可視化、スタッフへの意識改革 2) 近隣病院への広報活動の強化 3) 判定会議の見直しを行った。その結果、1) スタッフへベッド配置図を利用し入所状況を目視できるよう可視化し、入所状況の一覧表を提示することでスタッフへの意識改革を行うことができた。2) 近隣病院への広報活動を行うことで入所対象者の状況把握やニーズの把握を行うことができた。3) 判定会議週1回を相談があれば回覧判定とし入所までの時間短縮を行った。また、入所決定者の判定書をスタッフがいつでも閲覧できるようにした。その結果、ベッド利用率3月には92.8%まで向上することができた。今回の取り組みで、相談から入所までの早期の受け入れが可能となったこと、今まで受け入れが困難と断っていた方に対してのスタッフの意識が変化したことが利用率アップにつながったと考える。今後もベッド利用率を維持していくために、更なる併設病院・近隣病院への広報活動の強化を行い、受け入れのための職員教育を徹底し、ベッド利用率アップを目指したい。

**O-207**

**Let's think**

**～個人に合った予防策・ポジショニングを模索して～**

長嶋秀子、矢野辰志、川上幸恵、稲田直子、菅本かおり

JCHO 天草中央総合病院附属介護老人保健施設

【はじめに】

当施設は、「褥瘡発生0」を目標にしてきたが、平成30年5月、看取り中の入所者に褥瘡が発生した。その後も褥瘡の発生が3件続いたため、これを機に、全職員が褥瘡予防策と適切なポジショニングが出来る様に対策を実施した経過と結果を報告する。

【研究期間・場所】

平成30年5月15日～平成31年4月30日 療養棟（100床）

【方法】

- 1、ポジショニングの実技研修会の開催
- 2、皮膚チェックを排泄表へ記入
- 3、ベッドやリクライニング車椅子利用者の注意事項をメール配信
- 4、ポジショニング写真を居室へ掲示（10名）
- 5、職員アンケートで評価

【実践と結果】

平成30年9月に実技研修（職員66%参加）を開催。約80%が「研修内容・具体的対策・方法を今後の業務に活かせる。」と答えた。方法2～4は研修会後に随時実施した。

職員アンケートでは、「皮膚チェックや適切なポジショニング」「褥瘡予防マットの導入の実施」は73%が出来ると回答したが、「PTやNSへ相談しポジショニングを検討」が出来た職員は50%に満たなかった。しかし、方法1～4の対策で手技を統一した事で新たな褥瘡の発生はなかった。

【考察】

毎年研修会は実施していたが実践に繋がらず、体位交換の枕の選択や角度、時間等の統一が図れていなかった事が褥瘡発生の一要因と考えられる。褥瘡予防には統一した手技が重要であるが、言葉の表記は個人の解釈の違いで手技の統一化にも限界がある。

今回、実技研修会の開催に加え、排泄表の活用やポジショニング写真の掲示が的確な情報となり、手技が統一した事が褥瘡予防に繋がったと考えられる。

【まとめ】

褥瘡発生リスク者への対応を統一する事で予防が出来る。今年度は再度、「褥瘡発生0」を目標とし、職員一人ひとりが個人に合ったポジショニング方法を考え実践出来る様に、効果的な研修会を実施していきたい。また、今後は褥瘡リスク者への対応を確立し、褥瘡加算の算定に繋げていきたい。

**O-208**

**介護老人保健施設におけるデスクカンファレンスの取り組み～ターミナル委員会が今後取り組むこと～**

武田ユキ、菊地理恵、齋藤奈美、大河原優香、阿部愛美、前平奈加、遠藤幸子

JCHO 二本松病院附属介護老人保健施設

はじめに：A老健では、平成28年度よりデスクカンファレンス（以下デスクカンファ）をしている。平均15件/年の看取りを行っているが、利用者、家族が満足の行く最期を迎える事が出来たのかという不安が職員間にあった。その為デスクカンファの現状と、今後必要な取り組みを示唆する。

目的：A老健のデスクカンファの現状を明らかにし、今後必要な取り組みを明らかにする。

方法：対象者は看護・介護職員42名。期間は平成30年9月21日～26日。方法はアンケート調査で、実施の時間（2項目）とその内容（5項目）で分析した。結果の回収率は97%（41名）であった。デスクカンファ参加は、「あり」が73%（30名）「なし」が27%（27名）。所要時間の検討では「よい」が66%（27名）、「検討必要」が7%（3/41名）。開始時間は「よい」が44%（18名）、「検討必要」が32%（13名）。「意見を述べられる」「情報共有」「学びの場」「ケアの活かし」は「できる」が80%で、「悩みの軽減」では「できる」が78%（32名）であった。

考察：A老健職員は看取りに10年の経験を積み、高い意識で関わっていると考えられる。デスクカンファで看取りを振り返り、継続することが職員の感性をさらに高めると思われる。今後は職員以外の第三者視点で調査を実施する必要がある。あらかじめ日時を設定し朝の申し送り後にデスクカンファを実施しているが、入退所準備等で参加できない時があり検討が必要であると考ええる。また、事例によっては「時間をかけた」という声もあった。職員がよりよい看取りをしたいという意識の表れと考え、開始時間を固定せず、臨機応変な仕組み作りが必要と考えられる。結論：デスクカンファは職員の想いを知り、次のケアに活かす場となっている。今後は開始時間の検討・悩みの軽減、に着目した取り組みが必要である。

**O-209**

**ADL拡大（トイレでの排泄）を目指して得られたもの**

前澤洋平、菊池文秀

JCHO 千葉病院附属介護老人保健施設

<はじめに>我々が日々関わっている高齢者は加齢による身体機能や運動機能の低下により、今まで行えていたことが出来なくなる等、出来ない事の方が多くなっていく。逆に出来なかった事が出来るようになるなどADLを上げる事は簡単なことではない。今回利用者のADLの拡大を目指し行ったこと、それによって生まれたものをここに報告する。

<実施内容>声掛けにてトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促した。また、立位、回転動作、座位保持、コールの有無、排尿、排便、失禁の有無、危険行為の有無などの情報を収集した。

<結果>実施したことでトイレでの排泄が行えるようになった。本人からもトイレで排泄を希望する発言が聞かれるようになった。排便の回数は実施前よりも減少した。

<考察>トイレで排泄ができるようになり得られたもの。まずは理にかなった排泄の方法である。座位で排泄を行えるようになったことで、スムーズな排泄が行えるようになった。また、本人の生活の質の改善も図れた。

<おわりに>今回実施したことで、ADLの拡大を図ることが出来た。またそれにより対象者の意欲を引き出すことができ、以前よりも笑顔が多い生活の提供ができた。これからも日々、利用者ができることに着目しADLの拡大やQOLの向上を図っていきたい。

2021  
一般口演  
第6会場

## O-210

### 利用者満足度向上を目指した入浴介助の取り組み

渡邊亮、笹沼礼香、松崎紗季、篠崎真由美、木平百合子  
JCHO うつのみや病院附属介護老人保健施設

#### 【はじめに】

高齢者の増加に伴い、選ばれる施設となるためには、個別ケアの質の向上が望まれる。従来の集団処遇的ケアから、入浴における利用者に合わせた個別ケアの取り組みを行った結果、利用者満足度が向上したので報告する。

#### 【対象者】

H30年度JCHO利用者満足度調査回答者 59名

#### 【経過および結果】

以前は集団処遇的入浴方法で、利用者1人につき週2回の入浴を、週4日午前中（1日あたり50名程度）実施していた。個別ケアの質の向上を目的として、週6日の午前・午後（1日あたり30名程度）へと変更した。入浴スケジュール表を作成し、利用者1人あたり30分の入浴時間を確保、1人の職員が着脱から入浴・送迎までをマンツーマンで行えるようにした。また、大浴場以外にも各フロアーに設置されているシャワー室を活用できるよう環境を整備した。

入所者79名中59名にJCHO満足度調査を実施し、入浴の項目を前年度と比較したところ、入浴の介助方法の項目は4.333点から4.528点、プライバシーへの配慮の項目は4.250点から4.447点へと向上した。

#### 【考察】

入浴の介助方法については、マンツーマン入浴に伴い、以前より利用者と職員の関わりが密になったことで清潔保持としての入浴だけでなく、入浴を日々の生活の楽しみの1つとして感じてもらえたのではないかと考える。

プライバシーへの配慮については、1人の職員が脱衣から送迎までを行うことで脱衣室・浴室で待機することはなくなり、入浴開始から終了まで待ち時間のない個人のプライバシーに配慮した入浴が行えたのではないかと考える。また、シャワー室を併用することで他者の目に触れることのない環境での入浴が行えたことも1つの要因ではないかと考える。

#### 【まとめ】

今回の入浴介助の取り組みを通して利用者は個別ケアを望んでいることが明らかになった。今後も利用者一人ひとりの意見や希望に耳を傾け職員一丸となって更なる利用者満足度の向上を目指していきたい。